

# 地域活動にアドバイザーを派遣します！

## 西区まちづくりアドバイザー派遣事業

まちづくりアドバイザー派遣とは、地域の様々な活動がスムーズに行えるように、また、よりよい活動になるように、まちづくりの専門家（アドバイザー）を、西区役所が地域活動の場に派遣するものです。

たとえば、こんなとき・・・



地域の防災についてみんなで話し合いたいけれど、わかりやすく防災について教えてくれる人いないかな・・・



自治会町内会の話し合いの場に、防災の専門家を派遣します。

こどもから高齢者まで地域で暮らすみんなが取り組める環境講座を〇〇大学の先生にお願いしたいけれど、謝金が払えない・・・



地域の皆様に代わって、西区役所が謝金をお支払いします。

### ♪アドバイザーを呼ぼう♪



なるほど！

派遣をお願いできるのは、どんな団体？



地区連合、単位自治会町内会、または自治会町内会が関わる協議会等の組織に限らせていただきます。

アドバイザーを派遣してもらいたいときは、どうすればいいの？



まずはご相談ください！下記担当まで！派遣にあたり、アドバイザーとの調整等が必要になりますので、余裕をもってご相談願います。

※アドバイザー派遣事業は、年度の予算の範囲内で随時受付を行っています。  
※予算に達成したら、受付終了となります。

裏面に手続きの流れと、これまでの実績を記載しています。



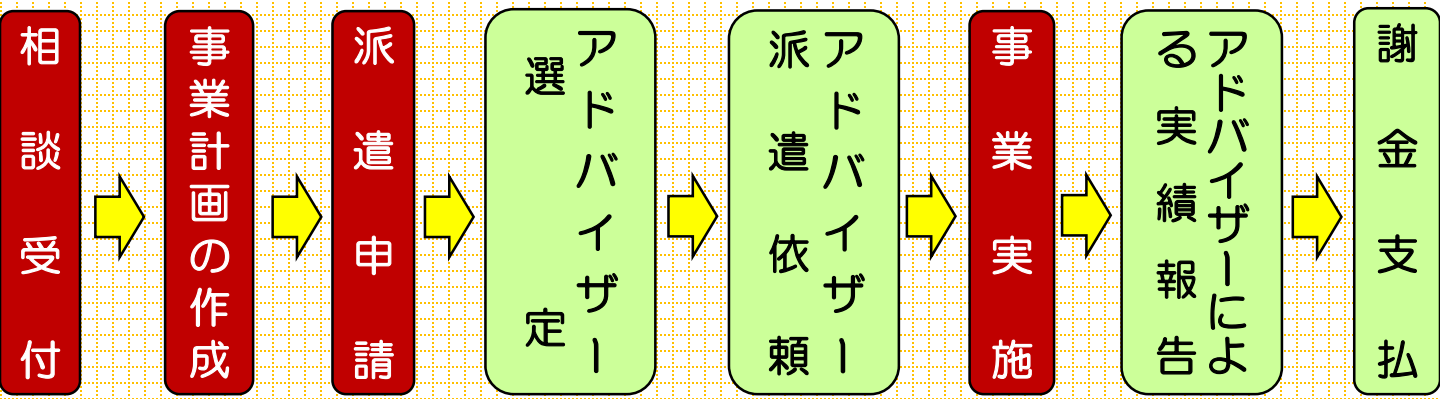
お問い合わせは・・・

西区区政推進課地域力推進担当まで（西区役所4階49番窓口）

E-mail：[ni-chiikiriyoku@city.yokohama.jp](mailto:ni-chiikiriyoku@city.yokohama.jp)

TEL：045-320-8319 FAX：045-314-8894

# ＜アドバイザー派遣に係る主な手続きの流れ＞



赤・・・派遣を希望する団体が行う手続き

緑・・・区役所、及びアドバイザーが行う手続き

## ＜これまでの派遣実績＞

年度	案件	実績
R02	①LINEの使い方、テレビ電話会議サービスの使い方、クラウドの使い方等についての講習と実践演習	住民主体の勉強会に専門分野の講師を派遣 (1人/2回)
H31 (R01)	①みなとみらい地区のマンションにおける都市型災害への住民主体の対策検討会	住民主体の対策検討(勉強会)に専門分野の講師を派遣 (2人/4回)
	②国土交通省旧野毛山寮跡地の住民の広場としての活用方法に係る検討会	住民の意識向上を目的とした検討会におけるアドバイザー派遣 (2人/1回)
	③地域住民の想いを反映させた公園づくりに向けた検討会	地域住民の想いを反映させた公園づくりを目指すために、専門分野のアドバイザーを派遣(3人/3回)
	④第五地区 にこまちプラン地区別計画の推進(地区懇談会)	第五地区の地区懇談会におけるコーディネート、助言 (1人/4回)
H30	①第五地区 にこまちプラン地区別計画の推進(地区懇談会)	第五地区地区懇談会におけるコーディネート、助言 (1人/4回)
	②第4地区社会福祉協議会	地域の子どもたちの社会環境を知り、「みんなの食堂」の必要性について考える会議における助言 (1人/1回)



地域活動にご活用下さい！

地域住民の想いを反映させた公園づくりに向けた検討会では3名のアドバイザーにそれぞれの専門分野からアドバイスをいただきました。  
(令和元年度)

